

平成22年度 事業計画

新エネルギーに関する国民意識の向上と新エネルギー産業及び地域経済の発展に寄与するため、新エネルギーの開発・利用に関する提言、調査研究、普及啓発、人材育成、導入支援等の事業を推進する。

I. 提言、情報収集及び調査研究

(1) 新エネルギー産業会議の運営及び政策提言（計画本部）

新エネルギー産業会議（企画委員会、燃料電池委員会、石炭エネルギー委員会、風力委員会、廃棄物発電委員会及びバイオマス委員会、太陽エネルギー委員会、地域エネルギー委員会）において、新エネルギーの開発・導入に係る調査研究を行うとともに、必要に応じ、新エネルギー開発及び導入推進のため、政府及び関係機関等に対する提言案を作成する等の活動を展開する。

また、各部からの政策提言を踏まえて関係省庁や団体などに対して意見具申を行う等のとりまとめを実施する。

(2) 地熱エネルギー委員会の運営及び政策提言（地熱調査室）

新エネルギー産業会議地熱エネルギー委員会において、地熱エネルギーの開発と導入促進に関する諸方策について調査研究を行うとともに、必要に応じ政府及び関係機関に対する提言案を作成する。

(3) 水力委員会の運営及び政策提言（水力本部）

新エネルギー産業会議（水力委員会）において、中小水力の開発と導入促進に関する諸方策の検討を行うとともに、必要に応じ、政府及び関係機関等に対する提言案を作成する。

(4) 地熱開発利用に係る情報収集・整理（地熱調査室）

地熱の直接利用や地中熱利用を促進する目的で実施してきたデータベースについて、昨年度実施したアンケート結果を整理し取りまとめると共に、地熱開発利用に係る当財団が所有する資料データを整理

し、今後の地熱開発利用促進に資する。

(5) 中小水力の情報収集及び提供（水力本部）

中小水力に関する発電計画の調査・計画・設計並びに保守管理などの基本的事項及び関係法令の事務手続き等のほか、開発に関する助成制度及び新技術の開発動向等について紹介する「中小水力発電ガイドブック」を編集、頒布する。

また、中小水力分野における推進方策の研究・課題の発掘を行うため、海外の中小水力に関する技術情報を収集・整理・分析する。

(6) ハイδροバレー計画開発促進調査（水力本部）

地域振興に役立つ自家消費を基本とする水力エネルギーを有効利用することを目的に、水資源の豊富な地域において、有望地点の調査を行い、開発の実現をめざす。

(7) 未開発地点開発促進対策調査（水力本部）

水力未開発地点について、開発計画ルートや開発規模等の見直しを通じて計画の一層の最適化を図り、開発可能性をより向上させることによって、開発の実現をめざす。

(8) 水力開発のための新技術に関する情報収集（水力本部）

国内の中小水力発電の開発促進に結びつく新技術の課題抽出及び問題点の整理を行うとともに適用性の検討を行う。

II. 普及・啓発

(1) 財団ホームページによる情報提供事業（広報室）

ホームページを通じて、新エネルギーについての理解を深めてもらうため、各種新エネルギー解説や新エネ・パンフレットの掲載、広報イベント情報の発信や子供向けコンテンツ「NEF KIDZ」等の情報提供を行う。

(2) 新エネルギー広報普及事業（広報室）

自治体、企業等が開催する新エネルギー広報普及を目的とした展示会、講演会、教室において、これまでに取得した広報事業のノウハウや所有する模型や映像コンテンツ等の広報ツールを活かして広報を行

う。

(3) 新エネルギー等設備導入促進指導事業（広報室）

新エネルギー等設備導入促進指導事業として、一般向けや事業者向けのパンフレット作成、新エネルギー展示会・シンポジウム・セミナー等の開催、新エネ大賞の実施等を行う。また、グリーンエネルギーについて、会員組織運営や利用拡大のためのイベント開催、ポータルサイト作成などの広報事業を行う。

(4) 地熱講演会の開催（地熱調査室）

地熱エネルギーの開発促進及び導入普及を図るため、地熱発電事業者及び地熱直接利用事業者等を対象とする講演会を開催する。

Ⅲ. 人材育成・研修

(1) 新エネルギー人材育成研修会の開催（計画本部）

新エネルギービジネスを担う事業者、専門家などの人材育成を図るため新エネルギー人材育成研修会を開催する。なお、カリキュラム、教材などについては、国の補助を受けて開発したのを見直しの上、活用する。

(2) 中小水力発電技術に関する実務研修会の開催（水力本部）

中小水力開発に従事する技術者の技術向上を図るため、水力の開発利用・新技術及び合理化設計・保安・環境保全等に関する研修会等を開催する。

(3) 水力発電に関する基礎研修会の開催（水力本部）

水力発電関係技術者の育成及び人材確保並びに水力技術の継承等を行うことにより水力開発の促進と自主保安体制の充実を図るため、主に初心者を対象とした水力発電に関する基礎研修会を開催する。

Ⅳ. 導入支援事業

(1) 固体酸化物形燃料電池実証研究事業（計画本部）

我が国の固体酸化物形燃料電池システムの最新技術レベルを把握し、

今後の燃料電池技術開発の開発課題を抽出することを目的とし、固体酸化物形燃料電池システムの実負荷環境下での実証データ（運転データ、効率に関するデータ、故障データ等）を取得し、得られたデータを評価・分析する。

(2) 太陽光フィールドテストデータ収集補助業務（計画本部）

平成 18 年度太陽光発電新技術等フィールドテスト事業について、共同研究者から運転データの収集とりまとめを行うとともに、データ観測期間中に発生する事故等への迅速な対応等を行う。

(3) 中小水力開発促進指導事業（水力本部）

公営等の卸供給事業者、その他の自家用発電設置者に対して近く開発が見込まれる中小水力開発事業計画についての技術的・経営的課題等に関する指導を行い、水力の開発を促進する。

V. 国際協力

(1) アジア・バイオマスエネルギー協力推進事業（計画本部）

アジア諸国等におけるバイオマスエネルギーの導入促進を支援すべく、関係機関と連携しつつ海外研究者を受入れ、共同研究、人材育成の支援を行うとともに、国内外のバイオマスエネルギー研究等に関する情報の発信、共有を図り、相手国のニーズにマッチしたバイオマスエネルギー協力を実施する。

(2) 地方電化再生可能エネルギー人材育成業務（計画本部/水力本部）

再生可能エネルギーを活用した地方電化を推進するため、アフリカ等の開発途上国の政策担当者を対象とした、電化推進のための計画や施策策定能力を強化するための研修・人材育成業務を実施する。

(3) 水力開発国際協力の推進（水力本部）

国際エネルギー機関（IEA）の「水力技術と計画に係わる実施協定」に参加し、協定参加国と共同で、水力開発促進のための技術及び環境等に関する課題について調査・検討するとともに、小水力発電の開発促進に係わる社会・環境的及び技術的な事項等について調査する。

また、JICA/NEDO等の国際関連機関が実施する、発展途上国における水力開発等再生可能エネルギーの利活用推進を目的とした調査に積極的に参加する。

VI. その他

(1) 関係機関との連携強化

燃料電池実用化推進協議会、一般社団法人燃料電池普及促進協会、一般社団法人新エネルギー導入促進協議会等の関係機関との連携を強化し、新エネルギーの導入促進を図る。

(2) 中小水力発電普及促進利子補給事業

事業を終了し、基金を国庫に返納する。

(注)

平成22年度事業計画書は、年度途中において、補助事業等の増加等があった場合には、これを変更することがある。